

令和6年12月11日

お客さま 各位

広島県信用組合

## 「Bank Pay 取引規定」の一部改正についてのお知らせ

平素より広島県信用組合をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

2024年12月18日（水）より、「ことら送金」の取扱いを開始することに伴い「Bank Pay 取引規定」を下記のとおり一部改正いたします。

### 記

#### 1. 改正内容

ことら送金についての取扱いの追加

詳しい内容については[新旧対照表](#)をご参照ください。

#### 2. 改正施行日

令和6年12月18日（水）

改正後の規定については[こちら](#)をご参照ください。

#### 【お問い合わせ先】

広島県信用組合 業務部 TEL：0120-745-530（フリーダイヤル）

受付時間：平日9時00分～17時00分（土・日・祝日、12/31、1/1～3を除く）

